第1回 糸魚川市駅北まちづくり会議(実践会議) 次第

令和元年8月6日(火)18時30分

- 市民会館 エントランスホール 1 開 会
- 3 委員紹介

2 あいさつ

- 4 これまでの経過
- 5 糸魚川市の現状と課題について
 - ・人口、財政、中心市街地の状況(立地適正化計画関連資料)
- 6 テーマの設定について

7 今後の進め方など

8 閉 会

糸魚川市駅北まちづくり会議 (実践会議委員)

※50音順 敬称略

				※50音順
No.	団体名等	役職等	氏名	備考
1	日本料理鶴来家	専務取締役	青木 資甫子	市民会議委員、スクール参 加者
2	リノベーションスクール @糸魚川	サブユニットマスター	五十嵐 昌樹	株式会社ao代表取締役
3	有限会社池原印刷所	代表取締役	池原 寿子	個店の魅力アップ女性の会 副会長
4	花重		磯貝 正子	駅北復興まちづくり計画検討委 員会前委員、個店の魅力アップ 女性の会アドバイザー
5	リノベーションスクール @糸魚川	サブユニット マスター	猪又 直登	株式会社カネタ建設代表取 締役、市民会議委員
6	ペンション・クルー	代表	岩崎智	未来のチカラ提言ワーク ショップ参加者
7	有限会社二葉デンキ商会	代表取締役	加藤 康太郎	未来のチカラ提言ワーク ショップ参加者
8	EKIKITA WORKS	幹事長	木島 嵩善	市民会議委員
9	BASE968	取締役	小出 薫	市民会議委員、スクール参加者
10	加賀の井酒造株式会社	第18代蔵元	小林 大祐	市民会議委員
11	おもちゃ木のこ	代表	齊藤 里沙	市民会議委員
12	まちづくりらぼ	副代表	野村 祐太	市民会議委員
13	リノベーションスクール @糸魚川	ユニットB企画者	藤岡 あかね	スクール参加者
14	EKIKITA WORKS	代表	本間 寛道	市民会議委員
15	リノベーションスクール @糸魚川	ユニットA企画者	松木 美沙子	市民会議委員、スクール参 加者
16	個店の魅力アップ女性の会	会長	室川 亜紀	市民会議委員
17	株式会社リノベリング	取締役	西村 浩	外部アドバイザー

駅北まちづくり会議実践会議



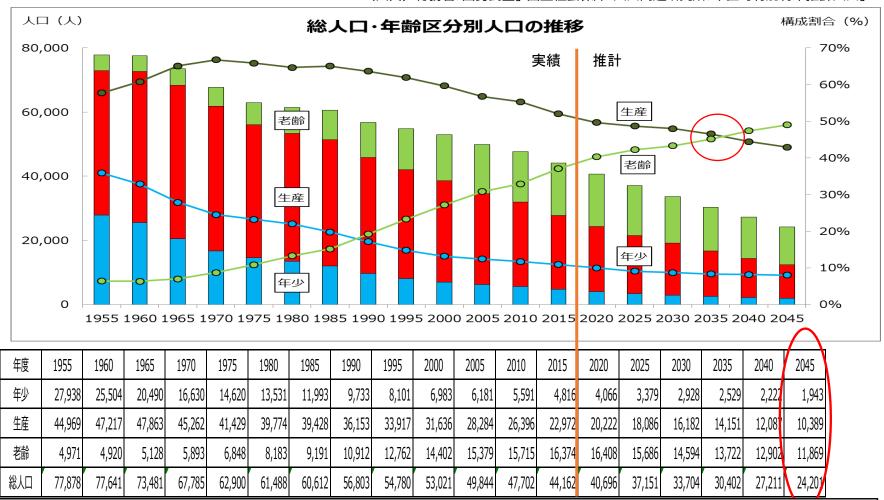
総合計画と人口推移



糸魚川市の人口推移と将来推計



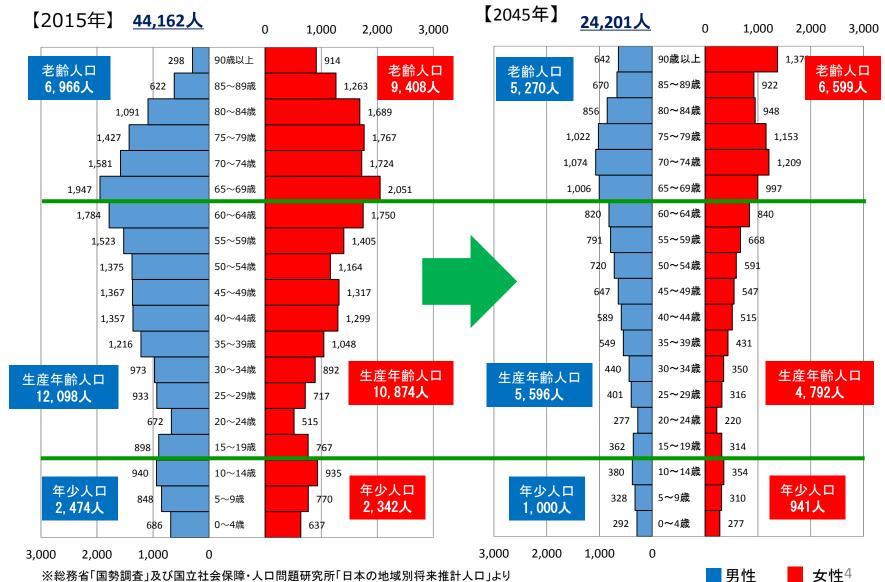
(出典)総務省「国勢調査」 国立社会保障・人口問題研究所「市区町村別将来推計人口」



今後30年間で、約20,000人が減少する推計。(旧能生町、旧青海町の人口に相当) 高齢者のピークは、2020年。以降、高齢者も減少に転ずる。(高齢化率は、上昇。)

糸魚川市の人口推移と将来推計





人口減少の影響



人口減の影響は様々なところに。

企業

- •人手、後継者不足
- ・労働力の低下
- 設備投資の減少

商業 • 経済

- •住宅需要の減
- ・小売額の減少
- ・閉店による買い物難民増

金融

- ・ 貯蓄率の低下
- 貸付余力の低下

行財政状況の悪化

- •税収減
- •地方交付税减
- ・公共サービスの低下

医療 福祉

- ・一人当たりの医療費、 介護給付費の増
- ・なり手人材の不足
- ・現役世代の負担増

出産・子育で

- 産婦人科の維持が 困難
- 子育ての交流機会減少

教育環境

- •複式学級増
- ・部活動の減少、廃止
- •学校の統廃合

地域

- ・ 共助機能の低下
- ・防災力の低下
- •集落の維持が困難
- 伝統文化の継承困難
- ・空き家、里山の荒廃

社会インフラ

- ・道路、農業用水路、 ガス、水道、下水道 の老朽化
- ・公共交通の縮小、撤退

少子化の状況



出生数

年	度	2000	2001	2002	2003	2004
出生	上数	419	399	404	367	382
年	度	2005	2006	2007	2008	2009
出生	上数	325	330	341	332	353
年	度	2010	2011	2012	2013	2014
出生	上数	336	309	276	281	286
年	度	2015	2016	2017	2018	
出生	上数	247	246	244	215	

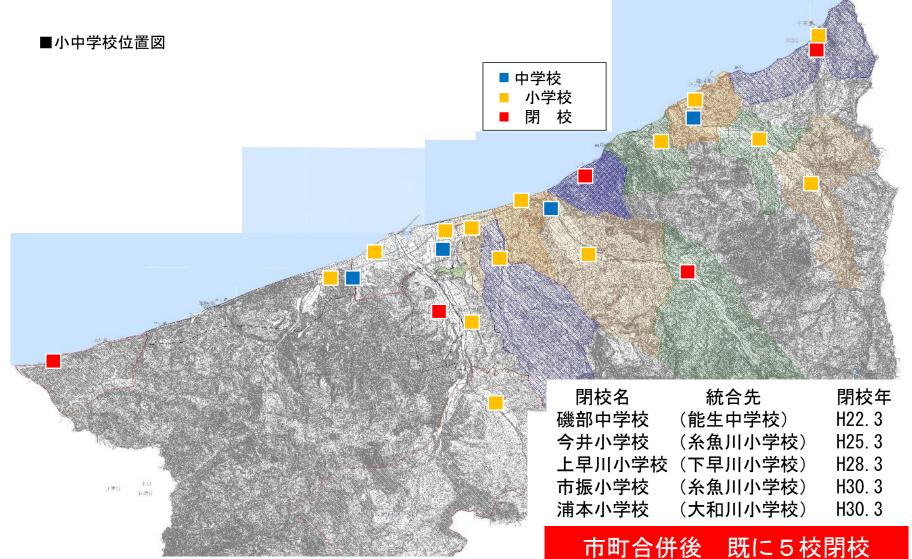




学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
磯部小学校	3	7	5	11	5	11	42
能生小学校	33	25	28	33	31	23	173
南能生小学校	3	3	3	8	4	4	25
中能生小学校	4	7	10	8	8	4	41
木浦小学校	2	1	2	2	3	6	16
能生地域小学校	45	43	48	62	51	48	297
下早川小学校	13	14	10	9	14	14	74
大和川小学校	29	35	28	35	32	28	187
西海小学校	10	11	18	15	18	17	89
糸魚川東小学校	36	37	59	36	56	56	280
糸魚川小学校	76	66	73	76	80	80	451
大野小学校	8	11	14	8	14	14	69
根知小学校	4	8	9	6	4	11	42
糸魚川地域小学校	176	182	211	185	218	220	1,192
田沢小学校	34	44	24	42	41	40	225
青海小学校	10	20	17	23	21	16	107
青海地域小学校	44	64	41	65	62	56	332
小学校計	265	289	300	312	331	324	1,821
能生中学校	67	54	64				185
糸魚川東中学校	47	43	47				137
糸魚川中学校	140	152	153				445
青海中学校	57	51	52				160
中学校計	311	300	316				927
特別支援(小学部)	4	2	5	1	4	2	18
特別支援(中学部)	1	3	3				7
特別支援学校計	5	5	8	1	4	2	25
							2,773

小中学校の統合状況





高齢化の状況



高齢化率

H30.4.1住民基本台帳人口(外国人含む)

1100.					71 - 71 - 7			
	全年齢		6	5歳以.	上			
地区	男	女	計	男	女	計	高齢化率	ı
浦本 集計	403	432	835	177	233	410	49.10%	5位
下早川 集計	987	1,054	2,041	405	478	883	43.26%	
上早川 集計	294	310	604	145	184	329	54.47%	2位
大和川 集計	1,896	1,950	3,846	591	783	1,374	35.73%	
西海 集計	1,015	1,031	2,046	335	400	735	35.92%	
大野 集計	769	869	1,638	251	412	663	40.48%	
根知 集計	472	493	965	223	283	506	52.44%	3位
小滝 集計	56	68	124	38	57	95	76.61%	1位
今井 集計	188	209	397	82	108	190	47.86%	
糸魚川 集 計	7,458	7,763	15,221	2,254	3,024	5,278	34 68%)
磯部 集計	685	791	1,476	272	368	640		
小泊 集計	227	250	477	96	131	227	47.59%	
能生 集計	1,238	1,289	2,527	389	497	886	35.06%	
西能生 集計	511	474	985	159	183	342	34.72%	
中能生 集計	659	786	1,445	237	399	636	44.01%	4位
上南 集計	361	368	729	162	197	359	49.25%	4 134
木浦 集計	387	349	736	150	181	331	44.97%	
田沢 集計	1,576	1,690	3,266	556	795	1,351	41.37%	
青海 集計	963	1,069	2,032	356	490	846	41.63%	
歌外波 集計	221	248	469	93	131	224	47.76%	
市振 集計		22,305						
松子二十	21 122	22 230	13 352	7 139	9 581	16 720	38 57%	

	人口	65歳以上	高齢化率
大町1丁目	174	112	64.37%
大町2丁目	310	138	44.52%
本町	281	123	43.77%
新鉄1丁目	83	43	51.81%
計	848	416	49.06%

駅北の高齢化率 市内第6位

生産年齢人口の減少



生産年齢人口

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
生産	22,972	20,222	18,086	16,182	14,151	12,087	10,389
増減 (対2015比)		△ 2,750	△ 4,886	△ 6,790	△ 8,821	△ 10,885	△ 12,583
総人口比率	52.0%	49.7%	48.7%	48.0%	46.5%	44.4%	42.9%



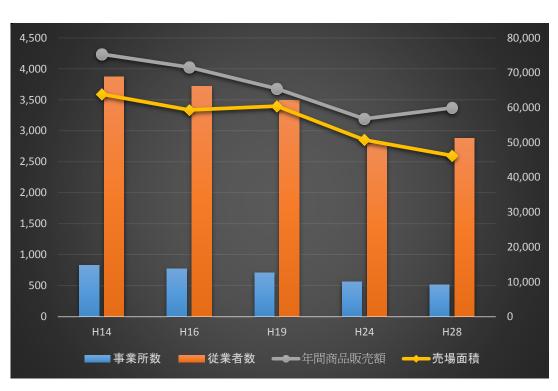


商業の状況



事業所数、従業者数の状況

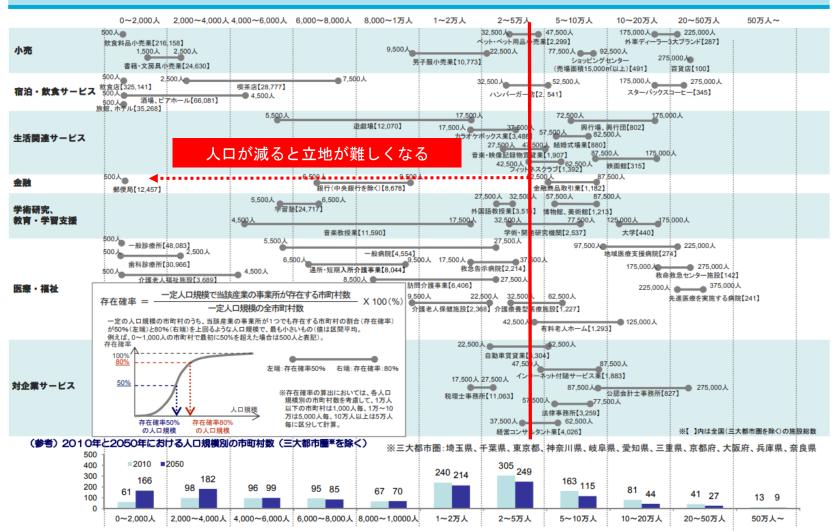
	事業所数	従業者数	年間商品 販売額	売場 面積
H14	833	3,874	75,330	63,854
H16	773	3,717	71,588	59,312
H19	709	3,492	65,419	60,402
H24	563	2,787	56,763	50,715
H28	512	2,882	59,926	46,213



商工業の状況



サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模 (三大都市圏※を除ぐ) 国土交通省



(注1)2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値 (注2)2010年、2050年ともに、人口規模別の市町村数は、平成22(2010) 年12月1日現在の三大都市圏を除く1,260市区町村を基準に分類

地域経済の縮小



外貨の獲得

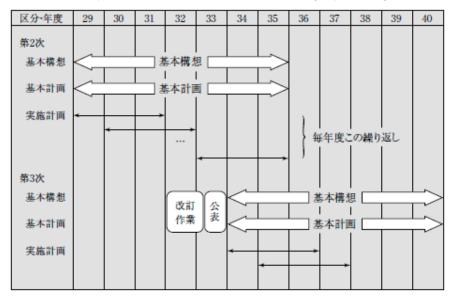
シティープロモーション事業

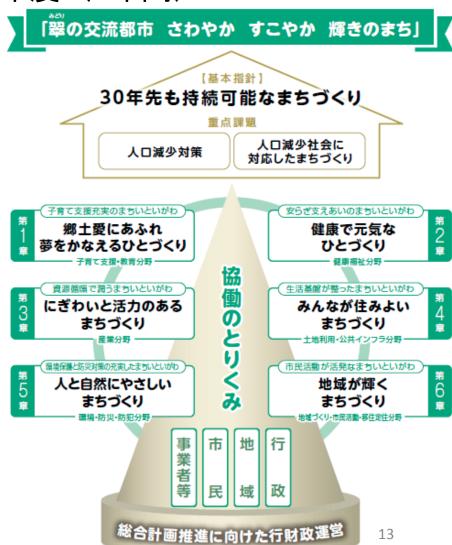


第2次糸魚川市総合計画



計画期間:平成29年度~令和5年度(7年間)





糸魚川市の財政



財政状況 (家計簿表示)



平成29年4月~平成30年3月の月平均家計

市税

市民の皆さんから収めてい ただいた**税金**

地方交付税・譲与税等 国税・県税のうち、市に譲与・ 交付されたお金

諸収入等 使用料手数料、分担金・負担 金、寄附金など

国庫支出金・県支出金 国県が市と共同で行う事業 のために市に支出したお金

市債 市が国や銀行から借りた お金

基金編入金 市の基金から引き出した お金

繰越金 前年度に残ったお金

	収 2	(
	現金収入	347,200 円
D	給料(基本給)	105,500 円
2)	給料(諸手当)	146,800円
3)	パート収入	28,800円
D	祖父母からの仕送り	66,100円
9	ローン(借入金)	50,500円
)	貯金の取り崩し	14,300円
)	繰越金	28,000 円
	収入合計	440,000 円
	4人口前	440,000 [

貯金残富 1,460,800 円

支 出		
生活費計	224,400 円	
食費	49,000円	(1
 医療費	41,300円	2
光熱水費・日常用品	81,200 円	(3
車などの修理代	18,100 円	4
教育費	34,800 円	-
子どもへの仕送り	52,600 円	(5
ローンの返済	67,100 円	Œ
家の建築・改修	50,100円	Q
貸付など	13,300 円	Œ
貯金	9,200 円	(9
支出合計	416,700 円	
余り(収入-支出)	23,300 円	

ローン残害 10,068,600 円

人件費 市職員の給料や職員報酬など

扶助費 生活保護、障害者支援、医療 費助成など福祉に使ったお金

物件費・補助費等 公共施設の光熱水費・維持管 理費、各団体への補助金など

維持補修費 公共施設の補修費、道路の除 排雪費など

教育費には人件費や物件費、 普通建設事業費などが含まれ でいます。

繰出金 下水事業や介護保険など特別 会計への機出金

公債費 市債の元金・利子

普通建設費・災害復旧費 道路や公共施設の整備、災害 復旧に使ったお金

貸付金等 中小企業の支援や人材育成の ために貸したお金

積立金 将来の財源変動に備えて積み 立てたお金

条魚川市の平成29年度一般 会計決算の歳出283億円を、 1年間の支出が500万円の家 計に例えました。1年間の支 出を500万円とすると、1か 月あたり41万6,700円の支 出になります。





1か月あたりの支出に対して、収入は 44万円で、余りは 23,300 円になります。将来のために貯金を増やし、ローンを減らす必要があります。



立地適正化計画における現状分析

※立地適正化計画(平成31年3月策定)

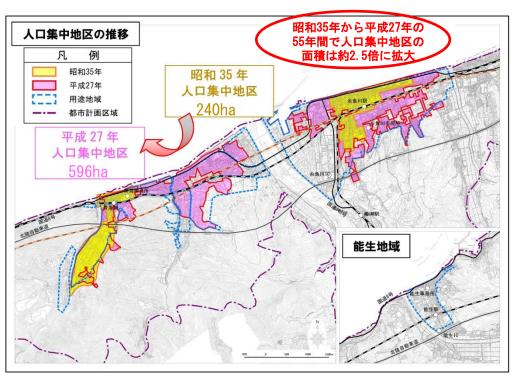
日常生活サービスや住宅などの立地をある程度長期的に一定のエリアに集約して、エリア内外の交通ネットワークを確保することで、人口が減少する中でも持続できるまちづくりを行うための計画。





〇人口集中地区

※人口集中地区:人口密度が40人/ha以上等の条件に該当する地域。(国勢調査において調査・設定) 能生地域には該当地区なし。



20 年間で人口集中地区の 口密度は約14%減少 20,932 П 集 20,000 20.27 31.9 5.80km² 6.06km² 9.58 9,429 19,000 18,000 6.00km² 6.10km² (£) 17,000 29.0 5.96km² 28.0 16.000 人口集中地区人口 ━━ 人口集中地区人口密度

図 人口集中地区の人口密度の推移

資料:国勢調査

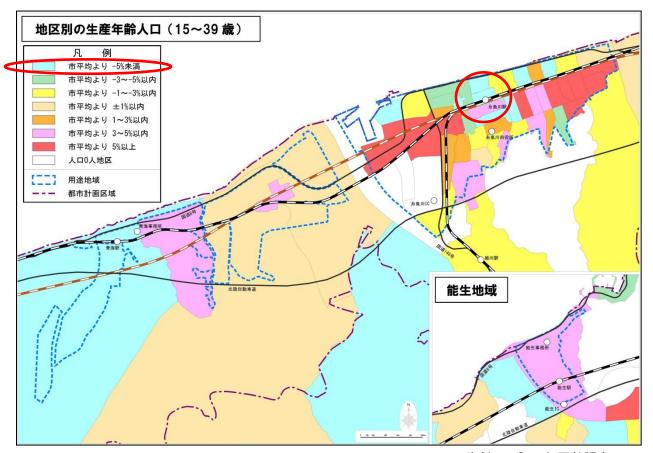
資料:国勢調査

人口集中地区の面積は、高度経済成長期からは大きく拡大(約2.5倍)している

人口集中地区の人口密度は、近年の人口減少に伴い大きく減少(△約14%)している



〇地区別の若者子育て世代の人口に対する割合(市平均値との比較)

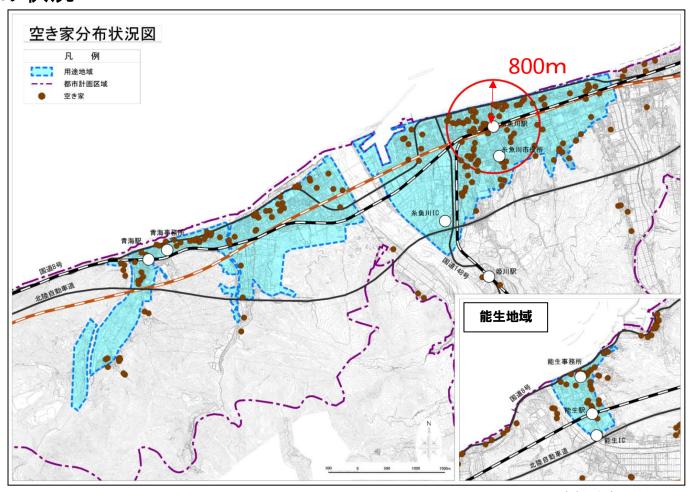


資料:平成27年国勢調査

市全体の人口に対する15~39歳の割合約19.5%に対し、糸魚川駅周辺は割合が低く、中心市街地での若者・子育て世代が少ない状況といえる



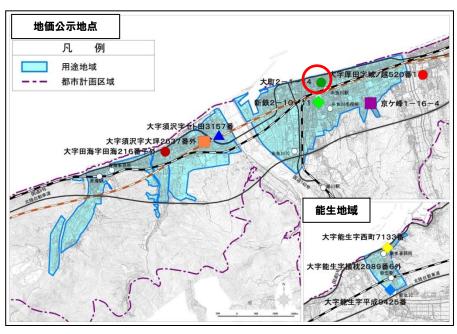
〇空き家の状況

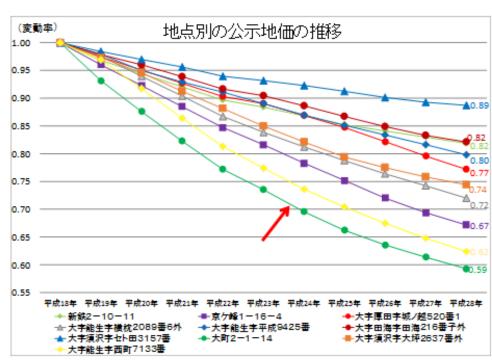


資料: 糸魚川市調べ



○地価の推移





資料:国土数値情報

糸魚川駅北側の地価減少率が最も大きく、10年で4割以上低下している

立地適正化計画における課題・まちづくりの方針



〇立地適正化計画で取り組むべき課題と対応の方向性 (要約)

- ○市の<u>中心拠点でもある糸魚川駅周辺</u>は、<u>若者・子育て世代が少なく</u>、<u>空き家が</u> <u>多く存在</u>しており、それらが今後<u>さらに増加</u>する恐れがある。
- ○このままでは、<u>都市のスポンジ化(空洞化)のさらなる拡大</u>なども懸念されることから、<u>これらに歯止めをかける取り組みを今から進めることが急務</u>。
- ○市街地の拡大に伴う人口密度の低下や、市の収入の減少、社会保障費の増大等 を見据えて、都市機能や公共施設の適正な配置を行うことによる<u>持続可能なま</u> <u>ちづくりが必要</u>。
- ○今後の経済活動や地域活動を担う、<u>若者・子育て世代</u>が暮らしやすく、活動し やすい環境の創出による<u>中心市街地の活性化や、にぎわいづくりが必要</u>。

※都市のスポンジ化:まちなかで空き地や空き家等の低未利用の空間がランダムに数多く発生し、 多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。

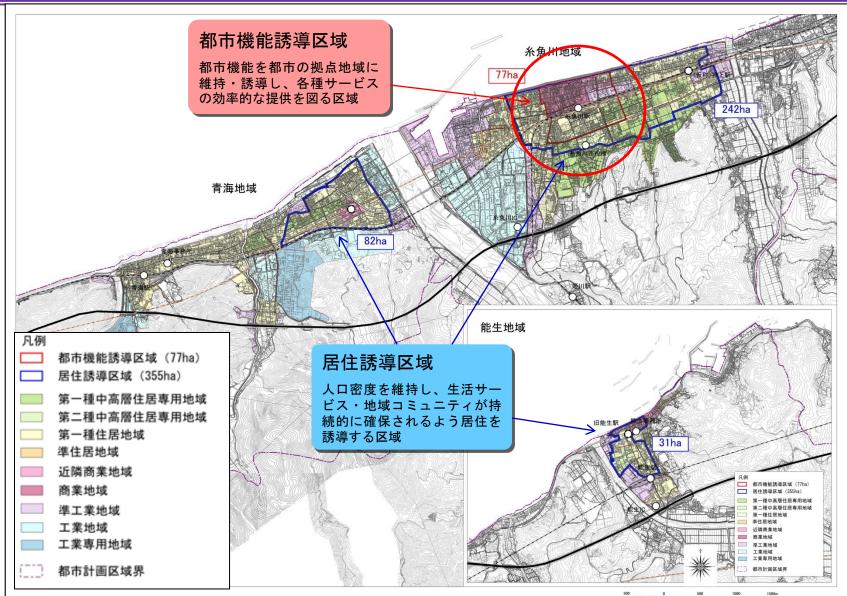
〇立地適正化計画におけるまちづくりの方針

"若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくり"

中心市街地での魅力的な都市機能の集約と快適な住環境の整備により、若者や 子育て世代が増えることで、高齢者も含めた多様な世代が集い、交流し、安心し て住み続けられる中心市街地の形成を目指します。

立地適正化計画における誘導区域





駅北まちづくり戦略の策定

【策定の目的】

- ・復興まちづくり計画における「復興展開期」及びその先(復興の向こう)のまちづくり戦略を共有する
- ・市民会議の検討結果、リノベーションスクール提案事業などの活動を推進、実施する。
- ・駅北まちづくりを進めるにあたって、行政・企業・地域の連携や役割分担を明確にする



「復興の向こう」(R4以降)を見据えた 駅北まちづくり戦略の策定

■対象地域 : **駅北地区** (復興計画エリア17ha + α)

■戦略期間: 令和2年度から令和6年度<u>(5年)</u> ※令和2年夏頃の策定を目指す ■戦略概要: 地区分析、プロジェクト(※)設定、プロジェクトごとの展開戦略など

(※) プロジェクトとは? 民間サイド:市民会議やリノベーションスクールにおける提案等

行政サイド: 復興まちづくり計画における、にぎわい拠点施設・にぎわい創出広場ほかの公共空間

【戦略策定の流れ】

市民会議・リノベスクール (H30年度開催)

- ・駅北地域の「にぎわい」定義
- にぎわいにつながる活動の提案
- 官民連携(協働)に向けた意識啓発
- ・地域資源(あるもの)の利活用

検討成果を実行計画(戦略)に編集

駅北まちづくり会議

(R元年度設置)

戦略を策定・推進する組織

実践会議(策定・実行組織)

プロジェクトごとに<u>部会を設置</u> ・にぎわいの拠点部会、子育て教育 ◆! 部会…etc 推進会議 (承認·応援 組織)

駅北まちづくり戦略 (R2年度策定予定)

【戦略の構成】

- ・展開エリア(戦略図)
- ・展開シナリオ (プロジェクトごと)

<u>(にぎわいの拠点の展開シナリオは施</u> <u>設の基本構想として位置付け)</u>

- 1 -

策定体制と会議のスケジュール

【策定体制】

推進会議

まちづくり戦略策定、実践会議提 案事項等の応援(資金援助、人的 支援、情報発信)等

• 糸魚川商工会議所、糸魚川広域 商店街、糸魚川観光協会、1次産 業関係団体、市内金融機関等の代 表者

座長(外部アドバイザー)

庁内委員会

実践会議の実現に向けた規制緩和、 施策修正、制度支援 等

※部会に関係する課を随時追加

糸魚川市駅北まちづくり会議

推進会議

(戦略の承認と実行の応援)

実践会議

(戦略の策定と実行)

部会

会議委員十庁内委員

部会

会議委員十庁内委員

部会

会議委員十庁内委員

【進め方】

テーマ毎の議論(子育て、地産地消、健康など)

- •現状、課題分析
- 基調講演、意見交換

庁内委員会

実践会議への参画

外部アドバイザー (予定)

• 清水義次 氏

(株式会社アフタヌーンソサエティ 代表取締役) (株式会社リノベリング 代表取締役)

西村 浩 氏

(株式会社ワークヴィジョンズ 代表取締役) (株式会社リノベリング 取締役)

実践会議

駅北地内等における事業実行等 メンバー

- ・まちづくり活動団体の代表
- 駅北地区の事業所
- ・リノベスクールの市内講師 等
- リノベーションスクール参加者
- 30年度市民会議構成員
- ・検討会議参加団体の会員 等

座長(外部アドバイザー)

【スケジュール】

- •R2. 8月頃策定
- ・推進会議 全3回
- ・実践会議 全6回
- 庁内会議 適官 を予定

R1年度

9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月

ポ

間取 推進(2)

実践④

実践⑤

5月

推進③

7月

8月

(戦略策定)

実践⑥

R2年度

6月

全体

6月

7月

立上

5月

推進(1) 実践(1) 実践(2)

8月

実践③

庁内会議は推進・実践両会議にあわせ随時開催

- 2 -

糸魚川市駅北まちづくり会議設置要綱

(設置)

第1条 平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火(以下「駅北大火」という。)からの復興を目指し、糸魚川市復興まちづくり計画の推進及び駅北地区の新たなまちづくりに向け、遊休化した不動産その他の潜在的な地域資源を活用した民間主導によるリノベーションまちづくりを実践する戦略(以下「駅北まちづくり戦略」という。)を策定し、官民連携による着実な推進を図るため、糸魚川市駅北まちづくり会議(以下「会議」という。)を設置する。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めると ころによる。
 - (1) リノベーション 遊休化した不動産に改修を加え、用途を変更し、新たな 価値を与えることをいう。
 - (2) リノベーションまちづくり リノベーションを行うことにより新たな産業 及び雇用を創出することで、市の経済の活性化を図ることをいう。
 - (3) 家守 空き店舗、空き家、空き地等を所有する者及びそれらを利用して事業を起こす者の相談に応じ、事業の立ち上げを支援する者をいう。

(所掌事項)

- 第3条 会議は、次に掲げる事項について協議する。
 - (1) 駅北まちづくり戦略の策定に関すること。
 - (2) 駅北まちづくり戦略の推進に関すること。
 - (3) その他リノベーションまちづくりの推進に関すること。

(組織)

- 第4条 会議は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 会議の委員は、次の各号に掲げる市内の団体の代表者が推薦する者のうちから 市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 経済関係団体
 - (2) 農林水産業関係団体

- (3) 金融機関
- (4) 駅北大火で被災した自治会
- (5) 新潟県糸魚川地域振興局
- (6) その他市長が必要と認める団体
- 3 前項に掲げる者のほか、委員に次のいずれかの者を置く。
 - (1) リノベーションまちづくりに関する識見を有する者
 - (2) リノベーションまちづくりを実践し、建築に関する識見を有する者
 - (3) 家守として実績を有する者
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 欠員のため補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (座長)
- 第5条 会議に座長を置き、委員の互選により、これを定める。
- 2 座長は、会務を処理し、会議の議長となる。
- 3 座長に事故等があるときは、あらかじめ座長が指名する委員が、その職務を代 理する。

(会議)

- 第6条 会議は、座長が招集し、座長が議長となる。ただし、座長が不在のときは、 市長が招集する。
- 2 座長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その 意見を聴くことができる。
- 3 会議は、原則としてこれを公開する。ただし、出席委員の3分の2以上の同意 を得たときは、非公開とすることができる。

(実践会議)

- 第7条 会議は、第3条に掲げる事項について、集中的に意見交換及び調査研究を させるため、実践会議を設けることができる。
- 2 実践会議は、座長が指名する市民活動を実践する市民及び第4条第3項に準ず る専門的な識見を有する者の中から、市長が委嘱し、又は任命するもので構成 する。
- 3 前条の規定は、実践会議について準用する。この場合において、同条中「会議」

とあるのは「実践会議」と、「座長」とあるのは「実践会議座長」と、「委員」 とあるのは「実践会議委員」と読み替えるものとする。

- 4 実践会議は、検討結果を会議に報告するものとする。
- 5 実践会議は、駅北まちづくり戦略の実行に向けた協議を行うため、実践会議の 委員、協力者、助言者等で構成する部会を設けることができる。

(事務局)

第8条 会議の事務局は、産業部復興推進課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附則

(施行期日)

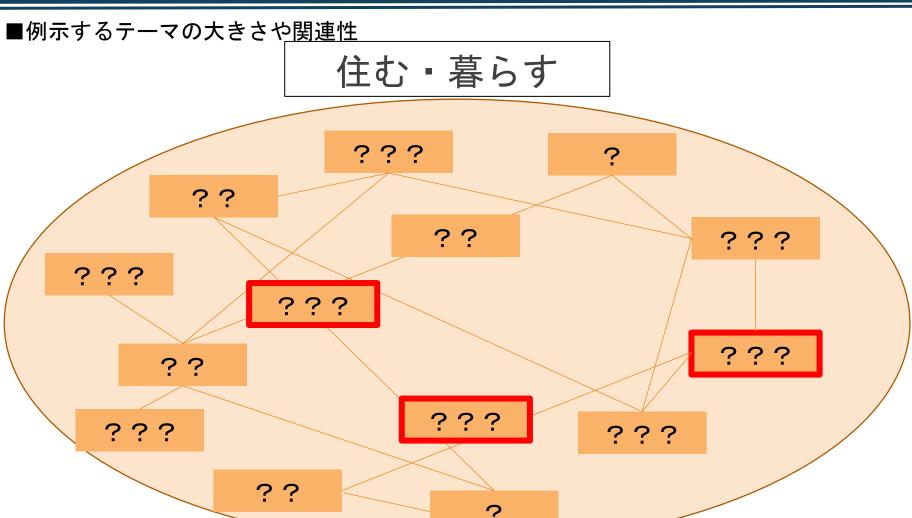
1 この告示は、告示の日から施行する。

(糸魚川市駅北復興まちづくり市民会議設置要綱の廃止)

2 糸魚川市駅北復興まちづくり市民会議設置要綱(平成30年糸魚川市告示第 187号)は、廃止する。

テーマ(例)の関連イメージ



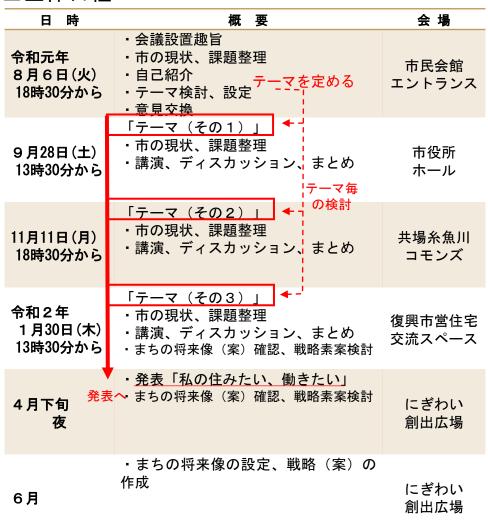


委員からいくつかのテーマを提案 関連するテーマを結びながら、テーマを絞ります。

全体日程と会議イメージ



■全体日程



■実践会議から部会、戦略との関係

